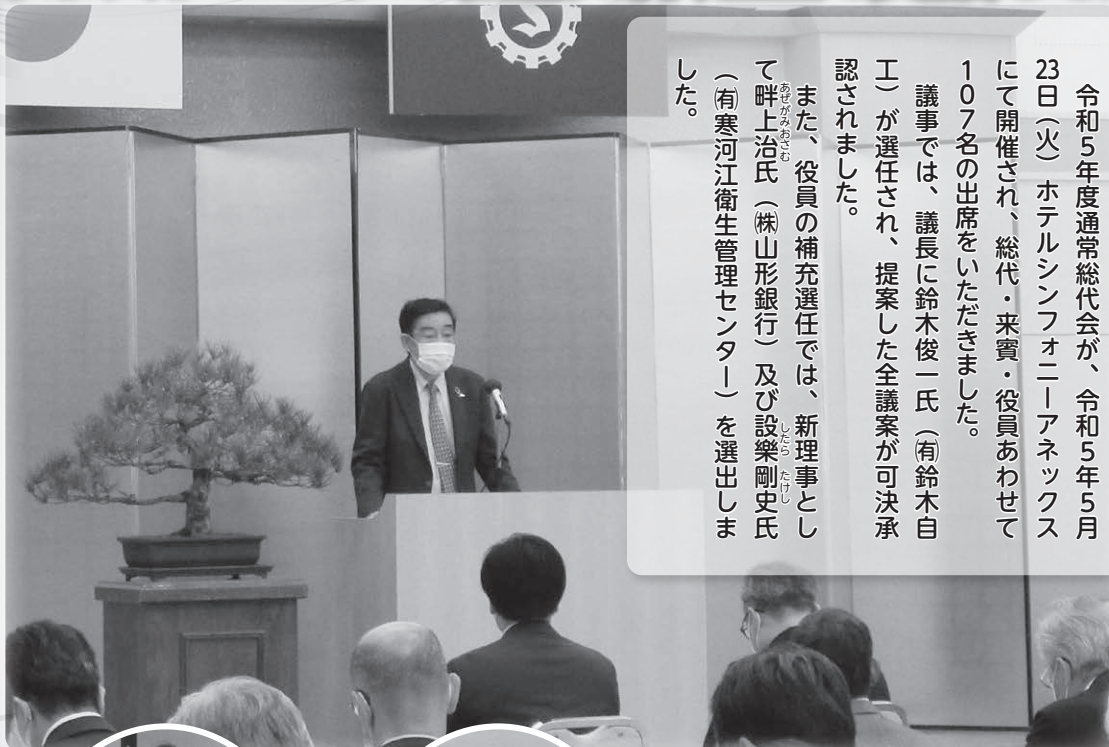


令和5年度スローガン

『ポストコロナの経営を伴走型で支援します』

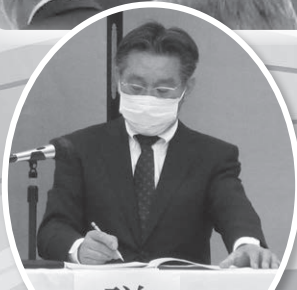


令和5年度通常総代会終了

令和5年度通常総代会が、令和5年5月23日（火）ホテルシンフォニーアネックスにて開催され、総代・来賓・役員あわせて107名の出席をいただきました。

議事では、議長に鈴木俊一氏（有鈴木自工）が選任され、提案した全議案が可決承認されました。

また、役員の補充選任では、新理事として畔上治氏（株山形銀行）及び設楽剛史氏（有寒河江衛生管理センター）を選出しました。



議
総代会議長
鈴木俊一氏



寒河江市長
佐藤洋樹氏



会員募集

会員さん向けサービス（一例）

- ★経営革新の伴走支援
- ★経営改善のための専門家派遣
- ★国・県の融資斡旋
- ★経理指導
- ★労働保険事務委託
- ★商工業者を守る各種共済
- ★国・県・市の補助金申請支援

会員増強運動にご協力をお願いいたします！

◆詳細はホームページから
国・県・市の補助金等の詳細は
HPからご覧いただけます

最新情報を LINEでお知らせ

LINEアプリの「お友達追加」
からQRコードを読み取り



令和5年度通常総代会報告

令和5年度通常総代会決議事項

<提出議案>

第1号議案 令和4年度寒河江市商工会事業報告並びに一般会計収支決算、貸借対照表、財産目録承認について**第2号議案** 令和4年度特別会計労働保険事務組合寒河江市商工会収支決算承認について**第3号議案** 令和5年度寒河江市商工会事業計画(案)並びに一般会計収支予算(案)について**第4号議案** 令和5年度特別会計労働保険事務組合寒河江市商工会収支予算(案)について**第5号議案** 令和5年度寒河江市商工会会費賦課徴収方法等について**第6号議案** 令和5年度寒河江市商工会運営資金借入金最高限度額及び取引金融機関の指定について**第7号議案** 定款の一部を改正する定款の制定について**第8号議案** 運営規約の一部を改正する規約の制定について**第9号議案** 役員の補充選任について

※第7・8号議案は、青年部員の資格について決議され、現行の「満18歳以上40歳以下の者」から、「満18歳以上45歳以下の者」として変更することで承認されました。

以上、全議案が可決承認されました。



【令和4年度 一般会計収支決算書】

【令和5年度 一般会計収支予算書】

収入の部 (単位: 円)		
	科 目	本年度決算額
1	補助金収入	49,122,857
2	会費手数料等収入	65,678,082
3	受 託 料	3,030,000
4	前期繰越収支差額	7,889,175
	合 計	125,720,114

収入の部 (単位: 円)		
	科 目	本年度予算額
1	補助金収入	43,631,999
2	会費手数料等収入	46,770,880
3	受 託 料	3,030,000
4	前期繰越収支差額	8,167,121
	合 計	101,600,000

支出の部		
	科 目	本年度決算額
1	経営改善普及事業指導職員設置費	45,910,392
2	経営改善普及事業指導事業費	11,156,965
3	受託事業費	2,333,760
4	地域総合振興事業費	15,346,486
5	管 理 費	42,805,390
6	次期繰越収支差額	8,167,121
	合 計	125,720,114

支出の部		
	科 目	本年度決算額
1	経営改善普及事業指導職員設置費	45,070,000
2	経営改善普及事業指導事業費	9,029,250
3	受託事業費	2,330,000
4	地域総合振興事業費	17,973,000
5	管 理 費	21,810,000
6	予 備 費	5,387,750
	合 計	101,600,000

寒河江市商工会 令和5年度重点事業

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業の一部を変更する場合があります。

I 経営改善普及指導事業

(1)新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている事業所に対し、**迅速かつ重点的な経営支援**を行います。国・県・市が実施する各種経済対策事業に全面的に協力し、関連施策の活用支援を行うと共に、必要に応じて**事業者の声を関係各所に届けるための要望活動**も並行して行っています。

(2)令和3年3月に山形県知事から認定を受け、3年目となる「**事業継続力強化支援計画**」について、小規模事業者の**事業継続力強化計画及び事業継続計画（事業者BCP）**の作成について**伴走型の支援**を行います。

(3)**オンラインを活用した経営相談体制**を継続すると共に、**事業環境変化（働き方改革対応・生産性向上・インボイス導入）等に対応するためのセミナー**も開催していきます。

(4)事業計画策定支援については、小規模事業者等の経営力強化に向けて、国の「**持続化補助金**」や「**事業再構築補助金**」、県の「**中小企業パワーアップ補助金**」の各施策を活用し、**事業計画書作成から採択後の販路開拓事業実施まで伴走型支援**を行います。また、「**経営革新計画**」、「**経営力向上計画**」、「**先端設備等導入計画**」等の策定支援も積極的に行い、高度な案件については外部有識者を活用すると共に、長期的にわたる場合は相談の定例化も検討し対応してまいります。

(5)**本会ホームページを定期的に更新**し、国・県・市の施策、研修会・講習会等の各種情報を随時提供すると共に、寒河江市の観光・物産等の情報を全国に発信します。各種給付金等の施策については、**商工会LINE**を活用して**タイムリーな情報提供**に努めてまいります。また、商工会報を年3回発行し、会員企業へ情報提供を行います。

II 部会・業種別振興事業

(1)商業（部会）振興事業

- ・自社商品・サービスの魅力の発掘と、効果的なPR方法を習得するためのセミナーの実施
- ・さがえ一店逸品会、まちゼミ事業への支援

(2)工業（部会）振興事業

- ・企業経営と地域産業経済に繋げるため「**産業振興シンポジウム**」を開催
- ・企業ポータルサイト（寒河江でした）のSNSやチラシを活用した情報発信
- ・製造業者を中心とした**各種商談会への出展支援事業**
- ・山形大学工学部との産学官連携交流の開催

(3)建設業（部会）振興事業

- ・市住宅建築推進事業補助金の普及・利用拡大
- ・各種研修会・講習会の実施

(4)観光・サービス業（部会）振興事業

- ・各種研修会の実施
- ・商品券事業等の消費喚起に繋がる事業の実施

(5)青年部事業

- ・子供から若者、高齢者に至るまで幅広い年齢層をターゲットとした**コミュニティイベント開催事業**を実施
- ・若手経営者や後継者としての資質向上を図るための研修会の実施

(6)女性部事業

- ・部員の資質向上を図るための研修会の実施
- ・環境改善事業やボランティア活動の実施

III 地域振興活性化事業

(1)**新春会員交流会**を開催し、会員相互の交流と会員と商工会との結びつきの強化を図る

(2)地域産業発展を担う人材育成と就業の促進を図る

- ・地域産業担い手育成事業（高校1年生）
- ・インターンシップ事業（高校2年生）
- ・新規高卒等就労者定着事業（就職1～2年目）

IV 広域連携事業

(1)1市4町商工会の広域連携による商工会運営基盤の強化と効率化の推進

- ・連携商工会の事業・事務の共同化や集約化
- ・管内職員の資質向上と指導力のノウハウの蓄積

(2)経営者・若手後継者等を対象に経営革新塾の実施

- ・商品力の強化や販路開拓の経営力強化を支援
- ・経営革新等認定に向けて積極的に支援

皆様と皆様の企業を守る 三つの共済制度



火災やその他災害に備えて

山形県火災共済 総合火災共済



契約した車両が人身事故を起こした場合、契約者に共済金が支払われる

中小企業共済の自動車事故費用共済



自動車事故に備えて

中小企業共済の自動車総合共済MAP

山形県火災共済グループ

山形県火災共済協同組合
山形県中小企業共済協同組合

山形市城南町1-1-1（霞城セントラル内）
TEL 023-647-2380 / FAX 023-647-2382

商業部会

ご案内

さがえ一店逸品会

「一店逸品運動」は、それぞれのお店がお客様に自信を持ってオススメできる商品を積極的に展開していく事業です。

メンバー大募集!!

貴店の逸品（商品・サービス）を一緒にPRしてみませんか。
「カタログ第10弾」を市報さがえとともに全戸回覧いたしました。（令和5年6月5日号）
LINEでも情報発信中!!



建設部会

ご案内

「寒河江市住宅建築推進事業補助金」制度

商工会が関係団体と連携し市当局へ要望して実現した補助金制度で、市の当初予算は3,300万円となっております。積極的に営業にご活用ください。
対象要件・補助率・補助上限額は前年度と同様の内容となっております。
詳細および予算残高は、寒河江市ホームページをご覧ください。（トップページより「住まい・移住」を選択）



※予算追加について現在審議中です。

令和5年5月2日に市内新聞折込いたしました。

青年部

報告

新体制で始動!

今年度より第29代寒河江市商工会青年部長になりました、設楽剛史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては日頃より青年部活動に対しまして、多大なご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今年度の青年部は、地域魅力発信事業等の最終章として昨年度始動した「継to結プロジェクト～過去を受け継ぎ未来へ繋ぐ～」を展開し、「輪がまちマルシェ～モノ・コトマーケット～」を実施します。市民や市内事業者、新規創業者に「物・事」を売る場を提供することで、市内のマーケットを活性化させ市民の新たなコミュニティを作り、地域振興の一助となれるよう事業を行って参ります。また、恒例となった「コドモシゴト」も実施し、青年部事業所の就業体験を通じて地域で働くことの魅力の再確認につなげ、学校教育機関と連携しながら地域雇用促進を図ります。

他にも、「寒河江学園交流」や、経営者としてのスキルアップを図る「資質向上セミナー」等の事業を実施して参ります。

我々青年部の事業・活動を通し、これからの時代を担っていく若い世代や子ども達と共に、地域の発展を目指し、また部員一人ひとりの自事業所の発展のために事業を展開して参りますので、引き続き青年部活動にご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



部長 設楽剛史



令和5年度青年部通常総会

日時：令和5年5月10日（水）午後4時～
於：ホテルサンチェリー

女性部

報告

女性部は、私たちのまち寒河江を「みがき」ます!

寒河江市商工会女性部（加藤 芳部長）では、寒河江を訪れる方へのおもてなしとして、市内の清掃活動「寒河江みがき隊」と、寒河江駅前を花で飾る「寒河江駅前花でおもてなし事業」に取り組んでおります。

今年度で11年目を迎えた「花でおもてなし事業」は、例年よりもプランターの数や植栽箇所を増やして実施し、寒河江駅前をより華やかに彩りました。

この他にも資質向上のための研修や仲間づくりに役立つ親睦事業を行っています。

新規部員はいつでも大歓迎です。新しい仲間として、一緒に私たちのまち寒河江をみがきませんか?



ご案内 新規就職者研修会の開催

寒河江市からの受託により、新規就職者の方（就職1～2年目）を対象に開催いたします。

事業所内に該当する方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加ください。

日時 令和5年8月4日（金）午後5時30分～午後7時
場所 こころの宿一龍
内容 「モチベーションアップのコツ」
講師 carriere×mikke!（キャリアール・ミック）
キャリアカウンセラー 山形大学非常勤講師 浅野 えみ 氏
その他 ・会費は必要ありません
・商工会までお申し込みください（申込締切日7月21日(金)）

今からでも間に合う インボイス制度（適格請求書等保存方式） 直前対策セミナー・個別相談会

複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が2023年10月1日に迫っています。

制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項記載等の対応が求められます。また、仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除が段階的にできなくなるなど、**消費税を納める必要のある企業や個人事業主**はもちろん、**これまで消費税の納付がなかった事業者**にも影響が見込まれるため、**制度を正しく理解し、準備をすることで円滑な導入を進めることができます。**
免税事業者・登録事業者の皆さまの中には、まだ準備を進めておらず焦りや不安を感じている方も少なくないのではないのでしょうか？

今回は、インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さまに対し、セミナーを実施いたします。本セミナーでは、**インボイス制度の概要や対応方法、導入前に確認しておくべきポイント**について、また2022年に改正された**電子帳簿保存法への対応について**分かりやすく解説いたします。

日 時 ① 2023年 **9月1日(金)** ② 2023年 **9月22日(金)**
14:00～16:00 ※どちらも同じ内容のセミナーになります。

会 場 寒河江市技術交流プラザ 2 階研修室（寒河江市中央工業団地 153-1）
TEL 0237-86-1991

受講料 無 料 **定 員** 各回 **50名**（会場30名・WEBセミナー20名）

内 容

- インボイス制度の概要と対策
 - ・消費税の仕組み
 - ・インボイス制度のイメージと現場への影響、対策
 - ・電子帳簿保存法改正への対策
- インボイス制度対応の考え方
 - ・買い手側と売り手側の対応
 - ・免税事業者への経過措置

講 師

渡邊 一成 氏

（渡邊一成税理士事務所 所長）

会計事務所勤務を経て、平成8年に葛飾区亀有にて独立開業。税理士業の傍ら、行政機関、商工会、商工会議所、金融機関等にて財務・経営分析・事業承継・創業支援等の講演講師を行う。企業の「経営ドクター」として経営者と共に経営プロセスを考え、アドバイスをを行うことに定評がある。中小企業大学校東京校、旭川校、仙台校、三条校、瀬戸校 講師。日本大学大学院ビジネススクール（MBA）元講師。「著書：経営力が劇的に強くなる101の基本定石」



申込方法

専用申込フォーム（QRコード）か、後日お送りするチラシの「受講申込書」によりFAXにてお申込みください。

※両日共、セミナー終了後に個別相談会を開催します。（各1社20分）

①16:00～16:20 ②16:20～16:40 ③16:40～17:00

【事前予約制、相談時間は事前に調整させていただきます。】



専用申込フォーム

オススメです！入って良かった！

商工会の『商工貯蓄共済』

月掛2,500円で
万が一のための
死亡保障と貯蓄で安心。

商工貯蓄共済は、貯蓄積立と死亡保障（高度障害給付）、融資斡旋が一体となった10年満期の共済です！

- ポイント① 割安な保険料…全国の商工会員組織力を活かした団体扱いで割安な保険料です
- ポイント② 一部払出制度…解約せずに貯蓄積立金の一部を払出可能（加入1年経過後等条件あり）
- ポイント③ 更新加入制度…更新時は健康状態に関係なく同額の保険金額まで更新可能（条件付き加入の場合を除く）
- ポイント④ リビングニーズ特約…余命6ヶ月以内と判断されたときに保険金を請求できます
- ポイント⑤ 保険金＋貯蓄積立金…保険金をお支払いする場合には貯蓄積立金もお支払いします
- ポイント⑥ 満期配当金…満期時に保険料に係る配当金※をお支払いします

※参考R5年度配当率：16.92%（情勢により変動があり確約できるものではありません）

商工会員の従業員様もご加入できます。詳細は商工会までお気軽にどうぞ！

新会員です

令和4年12月17日～令和5年4月21日

No.	事業所名	業種	地区
1	小野容子キムチ店	野菜漬物製造業	平塩
2	スナック藍	飲食業	本町
3	Sio	家事代行サービス業	内の袋
4	珈琲焙煎ぐるぐる	飲食業	田代
5	ガレージオート	自動車整備業	日和田
6	中華食堂 東	飲食業	柴橋
7	E-na@ ライフクリエイト	通信販売小売業	船橋町
8	またたか果樹園	農業	天童市
9	豊和商事㈱	産業廃棄物処理業	洲崎
10	山六屋かやぶき屋根専門	屋根工事業	慈恩寺
11	武田一敏農園	農業・特定貨物自動車運送業	高屋
12	一般社団法人寒河江市観光物産協会	経済団体	八鍬

令和5年4月21日（第1回理事会）現在会員数 1,125名
会員増強にご協力をよろしくお願いします！



小規模事業者経営改善資金融資制度 マル経融資



マル経融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするための融資制度で、**無担保・無保証人・低利**で利用できます。

ご利用いただける方	商工会の実施する経営指導を受けている方。なお推薦を受けるには、次の要件を全て満たしていることが必要です。 1. 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合5人以下）であること。 2. 原則として6カ月以上、商工会の経営指導を受けていること。 3. 最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を営んでいること。 4. 所得税、法人税、事業税、県民税や市民税（均等割を含みます）を全て完納していること。 5. 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でないこと。
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置期間1年以内）
利率	年1.09%（固定金利 令和5年6月1日現在）

※審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は記載されている利率とは異なる場合があります。

※詳しくは商工会へお気軽にご相談ください。

事務局紹介

4月1日付で事務局職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

転入

総務課・振興課係長 **秋葉 邦子**（あきば くにこ）



担当：記帳関係、労働保険、特定退職金共済、貯蓄共済等

村山地区の商工会は12年ぶりとなります。会員の皆様のお力になれるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

指導課主事 **鈴木 裕人**（すずき ひろと）



担当：県・市融資制度、観光サービス部会、青年部、小規模共済、雇用対策事業等

新任の経営指導員として、会員事業所の皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

転出

3月31日付で佐藤直美は山形県商工会連合会へ、古瀬さおりは中山町商工会へ異動いたしました。

商工会費 口座振替の お願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、口座振替のご利用をお願い申し上げます。

口座振替は上半期7月・下半期10月の予定です。

事前にご案内をいたしますので、振替口座をご確認くださいようお願いいたします。

混雑緩和のため、窓口での相談は、
電話等での予約と短時間での対応にご協力をお願いいたします。